

# 藤沢市教育委員会定例会（1月）会議録

日 時 2004年1月9日（金）午後2時  
場 所 東館2階教育委員会会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回来議録の確認
- 4 教育長報告
  - (1) 臨時代理の報告について
  - (2) 平成15年12月藤沢市議会定例会の開催結果について
- 5 議 事
  - (1) 議案第42号 藤沢市学習文化センター条例施行規則の一部改正について
  - (2) 議案第43号 藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命について
- 6 その他  
教科用図書採択地区の変更について
- 7 閉 会

## 出席委員

1番	中村	喬
2番	數野	隆人
3番	開沼	佳子
4番	平岡	法子
5番	川島	一明

## 出席事務局職員

教育総務部長	小野晴弘	生涯学習部長	福島勝也
教育総務部参事	種部弘	生涯学習部参事	福齋藤潔
生涯学習部参事	関根克尚	生涯学習部参事	植木正敏
生涯学習部参事	田中正男	生涯学習部参事	渡辺恭博
学務課長	飯島広美	学校教育課長	新井泰春
保健給食課長	安田俊郎	学校施設課長	尾嶋良二
総合市民図書館主幹	宇田川ひろみ		
書記	大橋久高	書記	櫻井範幸

午後2時00分 開会

- 委員長 ただいまから藤沢市教育委員会1月定例会を開会いたします。
- 委員長 ÷÷÷÷÷  
はじめに、本日の会議録に署名する委員は1番中村委員、3番開沼委員に  
お願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。  
委員に  
（「異議なし」の声あり）
- 委員長 それでは、本日の会議録に署名する委員は1番中村委員、3番開沼委員に  
お願いいたします。  
委員に  
÷÷÷÷÷
- 委員長 次に、前回来議録の確認をお願いいたします。  
何かありますか。  
特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。  
委員に  
（「異議なし」の声あり）
- 委員長 それでは、このとおり了承することに決定いたします。  
委員に  
÷÷÷÷÷
- 委員長 次に、教育長報告に移ります。一括して報告をお願いいたします。  
委員 臨時代理の報告について、ほか1件につきましてご報告申し上げます。  
はじめに、臨時代理の報告についてご報告いたします。このことにつきまして

は、藤沢市個人情報保護条例が全部改正されたことに伴いまして、藤沢市個人情報保護条例施行規則が全部改正され、従前と同様に統一的な運用を行うため、個人情報管理責任者等を除き、同規則の例によることとしている規則の全部を改める必要が生じました。本来、この案件につきましては、教育委員会定例会にお諮りし、ご審議いただくものでございますが、緊急やむを得ない事情がありましたことから、藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、2003年12月19日付けで臨時に代理させていただいたもので、同条第2項の規定によりご報告させていただくものでございます。

次に、平成15年12月藤沢市議会定例会の開催結果についてご報告いたします。はじめに、議案につきましてご報告いたします。議案第34号専決処分の承認について、これは藤沢市学校事故措置条例の一部を改正する条例でございますが、特に質疑もなく、本会議におきまして可決されました。議案第39号藤沢市情報公開条例の一部改正について、議案第40号藤沢市個人情報の保護に関する条例の一部改正について、及び議案第50号平成15年度藤沢市一般会計補正予算(第3号)につきましては、総務常任委員会に付託され、審議され、本会議におきまして可決されました。

次に、文教常任委員会につきましてご報告いたします。はじめに、請願の取扱いをご報告いたします。日程1 請願15第1号藤沢の学校給食の充実を要求する請願につきましては、委託の経過や直営自校方式化について総合的な学校施設整備の中で検討することなどを説明し、アレルギー対策等に関する質疑・討論が行われ、採決の結果、賛成少数で不採択となり、本会議におきましても討論・採決の結果、不採択の取扱いとなりました。

次に、日程2 請願15第3号、請願15第4号及び請願15第7号の30人学級の実現に関する請願につきましては、国の法解釈の変更により、県の判断で学級編制等の弾力化が図られたことから、神奈川県では少人数学級編制を認めるものの県費負担は行わない方針が示されたことや、学校施設整備等における財政負担等の状況を説明し、30人学級を導入した場合の財政負担の予測や30人学級に対する教育委員会の考え方等に関する質疑・討論が行われ、採決の結果、賛成少数で不採択となり、本会議におきましても討論・採決の結果、不採択の取扱いとなりました。

次に、日程3の報告につきましては、既に委員の皆様にはご報告等をし、ご意見等もいただいております市立中学校2学期制の試行実施について、ほか2件につきまして報告をさせていただきました。

続きまして、一般質問につきましてご報告いたします。一覧表に記載してありますとおり、7名の議員の方々から一般質問がございました。教育総務部の関係では、校舎の耐震補強に関するご質問ということで、校舎棟の耐震化率が県内平均を上回っていること、耐震化の今後の整備計画といたしまして、校舎棟は残り25校を平成16年度から5ヵ年計画で、体育館棟は残り32

棟を校舎棟完了後3ヵ年計画で、延べ8年計画により学校施設の耐震化を完了する予定であることを答弁させていただきました。

次に、アレルギー疾患対策における教職員の対応等に関するご質問ということで、教職員に対する研修の状況、アレルギー検診の実施状況を説明するとともに、保護者との連携を図りながら対応しておりますことを答弁させていただきました。

次に、多発しております子ども連れ去り事件に対する対応等に関するご質問ということで、事件が起きたときの対応といたしましては、すぐに警察に連絡するとともに、近隣校に連絡し、パトロール等の強化等の指導をし、あわせて市内の学校や青少年施設等あるいは保育園等に連絡をし、その対応を図っていること、また日ごろから警察と関係行政機関による学校警察連絡協議会を設置し、情報交換や研修を行うとともに、学校、地域、家庭の連携により、防犯意識の高揚を図っておりますことを答弁させていただきました。また今年度から導入いたしました新入生サポート事業の効果や課題に関するご質問ということで、把握している効果といたしまして児童、保護者、学校から、総じてよい効果があらわれている旨の意見が寄せられておりますことを説明し、課題につきましては、今年度の事業終了後、実施した小学校から報告書の提出を求め、課題等について把握してまいります旨の答弁をさせていただきました。

次に、支援教育に関するご質問ということで、本市の障害児教育についての考え方として、個々のライフステージを見通したきめ細かな教育計画のもと、他の機関との連携を深めながら教育を推進することとしており、国の特別支援教育の目指すところと大きな相違がないこと、また特別支援教育に向けての研修等については、県立総合教育センターにおいて行われておりますことなどを答弁させていただきました。

次に、学校給食業務の委託に関するご質問ということで、学校給食検討委員会報告書に関連して、委託した場合の委託金額や給食水準を確保するなどの説明をし、給食のあり方については、アイガモ米の使用拡大は生産量や給食費の関係で困難であること、給食の残食率は10%から13%までとなっておりますことなどを答弁させていただきました。

次に、生涯学習部の関係では、地域子供の家や児童館に関するご質問ということで、地域子供の家の今後の活用につきましては、家庭、地域、学校との連携と役割の中で、子育て、子ども同士のふれあい活動、地域との交流のための拠点施設として運営委員会を主体に運営していることを説明し、児童館の今後の整備計画につきましては、地域子供の家の建設開始時から1小学校区に1施設を用途に整備をしており、児童館が設置されていない小学校区につきましては、整備を進めていく計画である旨を答弁させていただきました。

次に、お二人の議員から市民ギャラリーの運営等に関するご質問ということで、市民ギャラリーは市民の作品の発表や鑑賞の場として利用されており、今後の運営につきましては、市民ギャラリー運営協議会とも協議し、充実した運営をしてまいります旨を答弁させていただきました。

次に、博物館や美術館の構想あるいは湘南文化の発信に関するご質問ということで、博物館や美術館が生涯学習や教育環境の観点からそれぞれの施設が果たす役割は重要であると認識しておりますが、施設整備を行うことは財政状況から困難であります旨を説明し、段階的な整備を図るという視点から公開型保管施設の整備事業を検討しており、あわせて市民ギャラリー常設展示室の活用やインターネットによる「電子博物館みゆネットふじさわ」により補完しておりますことを答弁させていただきました。また、湘南文化の発信につきましては、文化の担い手は市民の方々であり、長期的な展望のもと市民、企業、行政の連携あるいは協働により、藤沢の個性ある文化の創造が図られる環境の醸成に努めていく旨を答弁させていただきました。以上で報告を終わらせていただきます。

委員長 ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

委員 藤沢市の学校棟、体育館等の耐震補強はどのくらい残っているのか。

それから子どもの安全が社会問題になっているが、藤沢市はどのような安全対策を行っているのか、教えていただきたい。

学校施設課長 昭和56年の建築基準法改正前の建物につきましては、全部耐震診断をしまして、37校が対象ですが、そのうち平成15年までに12校の耐震化が終わっておりますから、残り25校について5年間でやるということが新聞報道されました。基本的には日ごろ児童生徒が学んでいる校舎棟から耐震化を進めて、校舎棟が5ヵ年で終わりましたら、引き続き、残りの3年間で体育館等の耐震化を図っていきたいという計画であります。

学校教育課長 子どもの安全については、日ごろから学校警察連絡協議会を設けて情報交換をしております。例えば不審者が出たということになりますと、その学校近辺の小中学校あるいは児童施設等については、その学校から発信していただくということになります。12月になりましたこのような事件が頻繁に新聞報道されて、緊急に小学校長に集まってお聞きいただき、安全対策に関する指導を行いました。安全対策といたしましては、門扉をしっかりと閉める、不審者には声をかける、学校に入る際には必ず声かけしてチェックしていただくというようなことをやっております。それから登下校についての安全ということで、教職員の指導が及ばない部分については、通学路等にありますが「子ども110番」にご協力いただいている方々に注意深く見守っていただくことをお願いをしております。

委員 常に門扉を閉鎖し、鍵をかけるなどして、校外の人が入るときにはインターホンを利用するというのも一方ではないか。

学校教育課長 門扉に施錠するようになりますと、学校には給食等さまざまな業者が入り出しますので、その都度、事務室で対応するとなると日常の事務作業にも影響が出てくるだろうということで、現在は門扉に施錠するということはありません。確かに保護者からも学校の安全性についてのご指摘はさまざまございますが、学校内部での安全体制を日ごろから指導しております。現状では門扉は施錠せずに、ひとつの抑止効果として閉めておくようという指導は各学校にしておりますが、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

委員 施錠し定期的に入出する業者には鍵を預け、入るときにインターホンで告げるようにすれば、事務等への影響は回避できるのではないか。

学校教育課長 校門に施錠しますと、業者だけではなく保護者等も参ります。施錠すること

によって安全性の確率が高くなるのは考えられますが、日常的な業務とすると現状の中での教職員への負担はかなり大きなものとなりますので、今の段階では施設するという指導はしておりませんで、日常的な校内の見回りについては地域の方々の協力を得ながら行っておりますが、今後も安全対策については各学校を指導していきたいと考えます。

委員長　より安全な方法を模索していただきたいと思います。  
ほかにありませんか。  
ないようですので、報告どおり了承することといたします。

÷ ÷

委員長　次に、議案に移ります。  
議案第42号藤沢市学習文化センター条例施行規則の一部改正についてを上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。

生涯学習部参事　議案第42号藤沢市学習文化センター条例施行規則の一部改正についてを別紙のとおり説明する。

委員長　事務局の説明が終わりました。議案第42号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらをお願いいたします。

委員　月曜日を閉館する理由は何か。

生涯学習部参事　生涯学習ということでは、いつでもどこでも誰にもお使いいただくという考え方から、公民館も一昨年の4月から月曜日を閉館しておりますので、より市民の方々にお使いいただきたいということです。

委員　市民サービスから月曜日を閉館したことで、市民の文化の発展等について市民からフィードバックしているのかどうか。

生涯学習部参事　市として市民アンケート調査を行っておりますが、施策の変更、前進、利用の拡大を図ったとしても、すぐに市民アンケート調査でよい結果が出てくるというものではないと思いますが、今後利用者等々の声に耳を傾けながら市民の利便に供していきたいと思っております。

委員　ただサービスとして月曜日を閉館すればよいということではなく、藤沢市としてマスタープランの中で行っているのかどうか。

生涯学習部参事　市は「ふじさわ総合計画2020」において2020年の推計人口を約42万人としておりまして、閉館日の拡大も行政改革の実施計画の中に位置づけられておりますので、個々の施設だけではなく、全体の施設の運営を勘案しながら施策を進めております。

委員　マンパワー等を含め運営に支障がなければ、月曜日しか利用できない人もいることも考慮すると、利用するチャンスを多く提供することは、市民からするとよいことだと思うが。

委員　移転後の学習文化センターの利用状況はどうか。

生涯学習部参事　従来の学習文化センターはJR藤沢駅南口にありましたが、現在は市民会館のそばということで駅からは若干離れておりますが、会議室の利用については今年度上半期では下がっておりますが、学習相談なり情報提供の関係については上がっております。今年度の4月に移転したばかりですので、ソフト、ハード等、より充実して市民に情報を発信しながら利用者の拡大、利用率の増につなげていきたいと思っております。

委員　もっと会議室を利用していただきたいので、情報発信の場としてさらに整備していただきたい。あわせて月曜日閉館については賛成だが、午後5時までにした理由は何かお聞かせいただきたい。

生涯学習部長　学習文化センターの使い方について、従来から文化団体連合協議会の会議等に使用して公民館等で活動している団体は使えないわけですが、使い勝手が悪くなったとか、遠くなったからとかということではなく、逆にいい施設ができたのでもっと使いたいという希望が多いために青少年関係団体等の会議にも使えるようにするとか、できるだけ制限を外して空いているところをご利用いただくという考えで様子を見たいと思っております。

生涯学習部参事　月曜日の利用時間が午後5時までということについては、現在6名の非常勤職員で運営しておりますので、それ以降閉館することとなりますと、非常勤職員を増やさなければ無理であることと、担当の職員の手当も必要となってくることから、しばらくはこの制度で運用してみても、利用率とか月曜日の夜間利用の声が大きくなるというような状況になりましたら、また規則の改正をお願いしたいと思っております。

委員長　ほかにありませんか。  
ありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第42号藤沢市学習文化センター条例施行規則の一部改正については、原案どおり決定いたします。

÷÷÷

委員長 次に、議案第43号藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

生涯学習部参事 議案第43号藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命についてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第43号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第43号藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命については、原案どおり決定いたします。

÷÷÷

委員長 次に、その他に入ります。

教科用図書採択地区の変更について、事務局の説明を求めます。

学校教育課長 これまで教科用図書の採択につきましては、鎌倉、藤沢、茅ヶ崎、寒川の3市1町で構成しております教科用図書湘南採択地区協議会で審議し、その審議を受け、各市町教育委員会が採択するという手続をとってまいりましたが、今年度、県から採択地区の変更について意見を求められたため、3市1町で協議して、小規模化の流れを踏まえて各市町がそれぞれ単独で採択していこうということに意見がまとまりまして、県にその旨を報告いたしました。その結果、平成16年度に行う教科用図書の採択に関する業務から、それぞれの市町が単独で行うこととなりましたので、ここに報告させていただくものです。

委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対しまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

委員 湘南採択地区内の他の市町も今後は藤沢市と同じように単独になるのか。

学校教育課長 そのようになります。

委員長 ほかにありませんか。

ありませんので、了承することといたします。

÷÷÷

委員長 以上で、本日予定しておりました案件はすべて終了いたしました。

それでは、次回の定例会の期日を決めたいと思います。2月6日(金)午後2時から、場所は、東館2階教育委員会会議室において開催することはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、次回定例会は2月6日(金)午後2時、場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

午後2時57分 閉会